

令和4年度 産業建設常任委員会行政視察報告書

1 視察日

令和4年10月26日（水）、27日（木）、28日（金）

2 視察先及び視察事項

奈良県葛城市クリーンセンター 奈良県葛城市當麻 120
葛城市クリーンセンターの概要・管理運営管理方法・業務委託について

尼崎市役所 兵庫県尼崎市東七松町 1-23-1
尼崎城を中心とした観光事業について
キャッシュレス決済事業について

兵庫楽農生活センター 兵庫県神戸市西区神出町小束野 30-17
施設の概要、活動について

佐用町役場 兵庫県佐用郡佐用町佐用 2611-1
私有林を買い取り、町有林化する事業について

3 参加者

委員長 三島 一貴
副委員長 田中 やすひさ
委 員 美谷添 生 渡辺 友三 原 喜与美 田中 義久
商工観光部部長 可児 俊行
議会事務局長 齋藤 貴代
議会事務局議会総務課 主事 恒川 祐輔

計9人

4 視察内容

(1) 奈良県葛城市クリーンセンター 施設概要、活動、管理運営方法について

説明者	葛城市役所 市民生活部 葛城市クリーンセンター所長	石橋 和佳
	葛城市議会事務局 再任用職員	巽 (※司会進行)
	株式会社川崎技研 技術本部	
	業務部 委託運転事業課 関西統括マネージャー	中川 順二
	アクアソリューション株式会社	
	営業本部長兼葛城事業所所長	前田 彰陳
対 応	葛城市議会 厚生文教常任委員会委員長	奥本 佳史
	葛城市議会 厚生文教常任委員会副委員長	谷原 一安
	葛城市議会事務局 事務局長	岩永 睦治
参 加	葛城市役所 市民生活部 部長	前村 芳安

※ 参考 葛城市人口 37,668 人（令和4年6月1日）、面積 33.72 km²、議員数 15 人

○ 葛城市クリーンセンターの概要・管理運営管理方法・業務委託について

葛城市は、平成 16 年 10 月 1 日に旧新庄町、旧當麻町の 2 町が合併し、誕生した市であり、面積 33,72 km²、人口約 37,000 人を擁する市である。人口規模では



当市と同規模である。

葛城市クリーンセンターは、敷地面積 15,305.79 m²、m²、工期は平成 25 年 2 月 14 日から平成 29 年 3 月 31 日年でオープン 6 年目である。建設整備費用については、

建築面積 1,609.47 (約 4 年) で、本合併特例債を使用

しており、旧當麻町のクリーンセンターを立て替え、現状のクリーンセンターを建設したが、立地が国定公園内にあることから制限が多く、建設期間が長くなった経緯がある。

クリーンセンターは施設見学等があることを前提に啓発設備として見学者通路や紹介 DVD (成人、こども用) 等が整備されている。

葛城市クリーンセンター

◆建設時の取り組みについて

国定公園内での建設には自然公園法を遵守した施設建設が求められたため、本建設整備工事において、特に①周辺景観との調和、②施設の威圧感、圧迫感の低減、③敷地の緑化、この 3 点に関して、創意工夫をこらした施設建設が推進され、計画用地における自然林をできるだけ残すため、施設建築面積の最大限縮小化を目的とし、用地の段差を有効利用したプラント配置としている。プラントホームを地下に配置し、地上 3 階地下 3 階の構造とすることで、建屋高さを 12.8 メートルに抑え、施設の威圧、圧迫感を軽減させる工夫をし、また、熱回収施設、リサイクル施設の相互運営を考慮し、両施設を合棟にすることで、運転員の作業動線等を簡素化し、無駄な空間を排除した施設になっている。煙突は円筒形状とし、建屋色彩においても周辺景観の調和に配慮した色彩を採用し、また、進入道路や施設擁壁には壁面緑化を施工することで、国定公園内の一般廃棄物、処理施設として、周辺環境に適した施設となっている。

◆熱回収施設・リサイクル施設の概要について

熱回収施設では、一般ごみ、可燃性粗大ごみの破碎ごみを処理対象とし、処理能力は 50 t/日 (25 t/16h×2 炉)、受入供給設備はピットアンドクレーンで間欠運転式ストーカ炉が使用されており、熱エネルギーを利用するサーマルリサイクルを実施している。排ガス発生器でお湯を沸かし、場内 (主に業務員の風呂) で



方式、焼却設備としギーを回収し、有効の熱を利用し、温水有効活用している。

リサイクル施設では、粗大ごみ、不燃ごみ、かん・ル、プラスチック製容器包装、紙類、古布を処理対象

とし、処理能力は 8.3

t/日 (8.3 t/5h) である。不燃ごみ、粗大ごみは高速回転式破碎機で破碎選別、かん、ペットボトル、プラスチック製容器包装は選別後、圧縮梱包処理、びんは色分けされ、ごみを原料として再利用しやすくするようにマテリアルリサイクルを実施している。

◆リサイクル部門と焼却部門の委託契約について

リサイクル部門は、業者選定は一般競争入札にて決定し、長期継続契約という形で令和 3 年 2 月 1 日から令和 6 年 1 月 31 日までの 3 年間で委託している (※葛城市の条例では、長期契約の場合は原則 3 年間)。委託費としては、総額 3 年間で 2 億 5,740 万円である。委託業者はアクアソリューション株式会社で、委託内容は、クリーンセンターにおけるリサイクル施設、運転管理及び、資源ごみ収集

運搬処理業務である。

焼却部門は、業者選定はプロポーザルにて決定し、長期包括管理運営委託事業という形で令和3年3月1日から令和12年3月31日までの9年1ヶ月間（年度では10年度）を委託している。委託業者は株式会社川崎技研である。

委託費は、総額24億6,151万5,342円である。委託費には、整備補修費、点検費を含んでいる。長期包括の場合、修繕費とか点検費を入れるかがよく議論されるが、葛城市の場合は入れており、人件費等は大体同じ金額で推移するが、修繕費は大きく変動するため、財政上好ましくないということで、支払い金額を平準化し、年額2億7,111万7,506円となっている。

この長期包括の委託内容については、葛城市クリーンセンターにおける焼却施設の運営維持管理業務等を包括的に行うとされており、工場棟の電気代、水道代や警備費、施設内の緑化保全等すべてが含まれている。

◆葛城市クリーンセンターの従業員数・体制について

- ・市役所からの従業員：全体31名

所長1名、所長補佐3名（事務系1名、業務系2名）

事務員1名、業務員14名、会計年度任用職員12名

※業務員としては16名おり、計量棟担当1名、収集15名、3名の5班体制で回転している。

- ・株式会社川崎技研：従業員18名（2交代制）

- ・アクアソリューション株式会社：作業員15名

- ・施設総数：64名

- ・焼却炉稼働時間：16時間、月曜日から金曜日、朝6時から夜10時まで稼働している。

（2）尼崎市役所 尼崎城を中心とした観光事業について

キャッシュレス決済事業について

説明者	尼崎市 経済環境局経済部観光振興課 課長	松長 昌男
	尼崎市 経済環境局経済部観光振興課 係長	中西 裕美
	一般社団法人 あまがさき観光局 事業部長	高村 陽子
	一般社団法人 あまがさき観光局 事務局長	岸本 浩明

	尼崎市 経済環境局経済部地域産業課 課長	松田 登
	尼崎市 経済環境局経済部地域産業課 係長	山下 秀樹

対 応	尼崎市議会事務局議事課 課長	豊島 源史
-----	----------------	-------

※ 参考 尼崎市人口 459,546人（令和4年6月1日）、面積 50.71km²、議員数42人

○ 尼崎城を中心とした観光事業について

尼崎市は産業都市という印象が強く、市内で産業が完結しているまちであったが、市政100周年を契機に観光に取り組みはじめ、近年ではあまがさき観光局を中心に尼崎城や交通の利便性、市内産業等を活かした様々な観光の取り組みに着手している。

◆市の観光の取り組みの経緯・取り組み内容

平成 24 年 シティプロモーション推進部都市魅力発
メイン
平成 28 年 市制 100 周年
平成 29 年 シティプロモーション推進部シティプロ
担当



信課：産業振興が

モーション事業

まち咲き施策推進部観光地域づくり担当：“観光”という言葉が入る

平成 29 年 9 月 尼崎版観光地域づくり推進指針策定

平成 30 年 3 月 あまがさき観光局設立

平成 31 年 経済部経済活性課（観光施策）

平成 31 年 2 月 重点取組地域における尼崎版観光地域づくり戦略策定

平成 31 年 3 月 尼崎城完成

令和 2 年 経済部観光振興課：観光施策を担当

- ・市として、観光地域づくり推進指針の目標として、観光による地域の稼ぐ力の向上、観光によるまちの魅力と価値の向上、観光によるシビックプライドの調整という 3 点を挙げている。契機となったのは、尼崎城再建とインバウンドの拡大が大きく、市として地域資源の多様性、交通の利便性が高い立地条件、下町的な地域のおもてなし力を強みとして、重点取組地域（阪神尼崎駅を中心とし、尼崎城がある城内エリア、商店街エリア、寺町エリアを含む地域）を設定し、まずはそこから取り組みを開始している。
- ・取り組み方向としては、市に実はこういうものがあるという観光情報の拡大、経済的な消費を多くするために観光客数、消費の拡大、観光に関わる人、おもてなしをする人も含めた観光人材の拡大を目指している。
- ・戦略における推進体制として、民間の強みを活かせることから、一般社団法人あまがさき観光局を設立し、あまがさき観光局が核となって、交通事業者、商業者、宿泊事業者、ステークホルダーとの関係をつなぐことを推進していくこととした。
- ・役割分担は、市は、市としての窓口としての機能、調整する行政機関としての調整機能、教育委員会、警察、官公庁等に向けて、地域経済の活性化という窓口の形になっており、観光局は、イベントや情報発信、マーケティング等に取り組んでいる。現実、役割は非常に入り組んでいるが、具体的な自主部隊が観光局であり、行政的な窓口として最終的に責任を負うのは行政の自治体と考えている。

◆あまがさき観光局としての取り組み

- ・あまがさき観光局として、重点取組地域、阪神尼崎駅を中心とした周辺の尼崎城がある城内エリア、商店街エリア、寺院が多く集中している寺町エリア、文化・公共エリアの観光を進めている。観光という言葉に着目せず、外から人が来ることに着目し、各事業を考えている。
- ・メインターゲット：20 代から 30 代の女性、阪神間、関西圏、近隣の方にとっての身近で手軽なお出かけ先、週末行ってみたいと思える場所を目指している。
- ・尼崎市の各コンテンツの割り出し（尼崎城、歴史、城下町・昭和レトロ・食・海に面した街等）

◆取り組み事例

- ・HP リニューアル、SNS（Twitter、Instagram）の活用・
発信強化

- ・駅前にある観光案内所の機能見直し
市民も含めた何度も足を運びたいような場所作りを実施。空間を明るくなるよう装飾。
地元野菜の販売を開始（後にマルシェに発展）、
尼のすごわざコーナーとして、地元の技術力の紹介、販売を実施。
- ・お土産物の開発
地元の卸専門ラムネ会社と交渉し“あまらむね”というラムネ菓子を開発。
- ・土産物認証制度
自信を持って紹介できるお土産がなかったことから、尼崎ならではのお土産の掘り起しと開発を目的に「尼みやげ」という認証制度を開始。地元の 19 商品を認証。のぼりやシールを商品に貼り訴求。
- ・あまがさきアート・ストロール
尼崎の町の中で歩きながら、町に展示されている現代アート作品をみるイベントを開催。重点取組地域の地図の中に納まる範囲にアート作品を置き、順々に作品を見ることで、自然とお寺やお城に足を運んでもらう試みを実施。
- ・JR デスティネーションキャンペーン
よみがえる尼崎城御膳：尼崎藩の御膳を再現し、提供する JR 尼崎にあるホテルの宿泊プランを企画。
翌朝尼崎城開城前に入城し朝食を天守内で提供。尼ロック：尼崎開門体験と運河クルーズを企画。

○ キャッシュレス決済事業について

◆あま咲きコインの概要

- ・市のキャッシュレスサービス「あま咲きコイン」を3年前から開始している。
- ・尼崎市内の加盟店で1ポイント1円として利用可能。専用アプリ型とカード型の2タイプ。
- ・加盟店は、尼崎市のみで、利用者は、市内市外問わず、誰でも利用可能。
- ・アプリは、スマホからダウンロードしインストール。カードは市役所、市内のお店で申込書を書くことで無料発行。
- ・チャージ方法は、スマホのアプリ上で、クレジットカード、スマホを両方持っている人に限り、自宅等でクレジットカードを使用してチャージが可能。スマホがなく現金しかない場合は、市内の店で現金チャージもできるようになっている。
- ・使い方として、2通りあり、ユーザースキャン方式は、利用者、市民側がお店に置いてあるQRコードをスマホで読み取り、金額を入れる方式、ストアスキャン方式は、逆に、店舗側が利用者のQRコードを読み込んで、金額を入れて決済する方式である。

◆あま咲きコインの目的・取り組み・財源について

- ・あま咲きコインは今まで市外でしていた買い物を市内できるようにし、尼崎を盛り上げていく1つのツールとする目的と、市民の健康づくり、環境に優しい活動、ボランティア活動等（市の事業、協賛企業の事業）に参加したらポイントを付与することで、SDGsの行動を増やす目的がある。
- ・導入に際しては、加盟店でのポイント決済時に、端末でスマホかタブレットが必要だったため、大型店や高齢者が経営する個店等で導入が進まなかったが、各店舗にQRコード、紙のQRコードを掲示するだけで掲載できるように要件を緩和し、端末がなくても決済できるようにし、民間事業者へ加盟店の開拓等を委託するなど加盟店を増やす取り組みが行われた。
- ・コロナの影響から、市内事業者、市民の方に対して消費喚起、市内の経済活性化を図っていくこと

を目的にプレミアム事業を行っている。アプリのチャージ時に20%分、カードの方は10%分を市で予算を出し、上乘せで付与している。ポイント還元では、チャージではなく、お店で使ったときに5%が即時還元されるというもので、2つのプレミアムキャンペーンを今年度も実施している。

- ・運営方法としては、企画運営、発行者自体は市が発行者となっており、全体管理をしている。委託先の事業者としては、トラストバンクという会社が、事務局機能を担っており、換金業務やコールセンター、チーカのシステム管理を行っている。
- ・あま咲きコインの令和2年度の流通額は4,008億円（実証実験時の流通額）で、令和3年度は、約15億円が流通している。今年度もさらに増加し20億円以上が流通する予定になっている。
- ・運用上の課題は、あま咲きコイン制度の公費負担であり、現在はコロナ交付金を充てているため、市の一般財源がほとんど発生していないが、今後、交付金がなくなることが見込まれるため、持続可能な制度とするために財源については、例えば民間企業からの寄付、ふるさと納税等を充てるなどして費用負担、財源面を変えていきたいと考えている。

また、市が事業を実施しているが、担い手ということなど別の団体に移譲するという方策も検討することを



で今後は金融機関を考えている。

◆あま咲きコイン SDGsのポイントについて

- ・尼崎市では、「SDGsでポイントをためよう」として、メニューを用意している。

例として、各講座の受講、ボランティアや運動への参加、環境にやさしい行動、特定健診・がん検診等の健康に関する事業参加に対してポイントを付与している。

- ・検診については、もともと健康に関する市の事業があり、今もあるが、そちらを引き継いでいる。協賛企業から財源寄付をもらい、それを財源にポイントを付与しているところもある。
- ・尼崎市SDGs推進サポーターは、市民でSDGsやあま咲きコインを身近な人に勧める活動をしていたく方を募集しており、友達や職場等でこういったSDGsについて、30分以上、5名以上等の条件はあるが、紹介した際に500ポイント付与する制度を設けている。
- ・尼崎市SDGsキッズジュニアサポーターは、小学生がキッズ、中学生、高校生はジュニアとして、SDGsについての活動をしてもらったり、報告書として絵日記型、文章型等の形式を用意しているが、それを市の方に送ることでホームページに載せたり、ポイントを付与する活動もしている。

100 前後のメニュー

(3) 兵庫楽農生活センター 施設の概要、活動について

説明者 公益財団法人ひょうご農林機構

兵庫楽農生活センター センター長

椿野 健次

○ 施設概要・活動内容について

兵庫楽農生活センターは、県民だれもが気軽に食を楽しむ、農を体験する、農を学び実践するという3つの柱で、楽農生活の体験や実践ができる拠点施設として、平成18年11月にオープンした広さ14haの施設であり、今年でオープン16年目である。

センターの運営については、設置者は兵庫県であり、指定管理者として公益社団法人兵庫農林機構が受けている。農業や農山漁村のプログラムを来園者に提供するため、プロポーザル形式で選定を4社している。株式会社ashimoka、JA兵庫六甲（地元の農協）、尾ノ口受託グループ（地元の農業者グループ）、兵庫農機販売株式会社（農業機械販売会社）で運営をしている。

センターの組織体制は、センター長のもと総務課、楽農交流課、楽農学校課の3課体制となっており、24人の職員のうち、県派遣が7名、現職5名、再任2名、その他嘱託職員になっている。予算規模では、指定管理用事業補助金、人件費補助金合わせて1億1,000万円である。

来園者数は一時20万人を超えている時もあったが、コロナ禍で令和2年度にかなり減少し、事業参加者の1社（レストラン運営）が撤退した。令和3年度に新しい会社が参加し、回復傾向にある。

当センターの役割としては、国産・県産品の消費拡大、農家減少、高齢化対策としての新規就農者の育成2つの問題を踏まえ楽農生活の推進普及から農業担い手育成という2つの柱で活動をしている。



◆施設の活動内容

◎食を楽しむ施設

□酪農カフェ FiveCountryCafe

- ・カジュアルイタリアン、セットメニューの店（8時から17時まで営業、営業日年末年始を除く）
- ・室内64席・屋外20席（ベビーカー等が通れるよう席数を半減）
- ・コンセプトはママたちの気分転換のためのレストラン。
- ・コロナ禍による影響で前事業者が撤退、新規事業者でリニューアル。
- ・運営は株式会社ashimoka（昨年の3月事業参加）。代表はセンターの就農コースの卒業生であり、町内で露地野菜経営を行っている。
- ・メニューの黒板には地産地消が分かるよう、どこでその食材が作られているのか表示している。
例として、トマトパスタは加古川、クリームパスタは淡路島の淡路麺業等。ピザの焼き窯の木質ペレットは、宍粟市宍粟の森の木から届いている。

□きらめき神出

- ・JA兵庫六甲が運営。地元農家、女性中心で野菜や花等を出荷している。就農コース研修生、ashimokaが作られた農産物も販売している。

□くちーなかで

- ・農産物加工体験施設。焼きたてパン、ジャム販売。（9時30分から15時30分まで営業、水曜定休）

◎農を体験する（体験活動）

□親子農業体験教室、稲作体験

- ・6月の田植えから開始、50家族200人が体験。最後に自身が稲刈りしたお米で飯盒炊はんを行う。
- ・隣接する県施設「かんで学園」では、不登校の子どもたちを預かり、学校にまた行けるように、社会復帰ができるようにする施設（全寮制）が、その子どもたちにも体験している。

□ぶどうの学校

- ・オーナー制のぶどう園。3品種50本。生徒は50人、3品種いずれかのオーナーになる。
1月から9月まで、週末に講習会、それから作業を行う。受講料は1万円、収穫する場合は1房400

円。約 50 から 60 房収穫できる。

□梅の収穫体験

- ・当農林機構が直接管理。5 月末から 6 月上旬に、収穫体験ができる。

□野菜栽培収穫体験

- ・株式会社 ashimoka が運営主体。週末に収穫体験を行っている。いちご収穫、スイートコーン収穫、きのこ収穫体験等がある。菌床栽培のきのこの学習と収穫体験ができ、周年実施で菌床の持ち帰りもできる。

□農機具展示庫

- ・昔の農具から最新の農業機械まで幅広く展示。古い器具も使っている。
農機レンタルということで、1 台 1 日約 5,000 円、6,000 円で貸している。

□里山再生塾

- ・里山の森の生態系を学べるということで、間伐材を利用した木工クラフト等を行っている。

◎楽農学校

□生きがい農業コース

- ・野菜栽培の基礎知識や災害技術を座学と実習実践で学べる半年間の研修。定員 54 名。
- ・受講料は半年で 3 万 5000 円。
- ・指導員が楽農学校には 7 名おり、先生つきで失敗しない市民農園で楽しく野菜作りが学べるということで、リピーターが多いコースである。

□就農コース

- ・新規就農を目指すコース。定員 25 名。1 年間 8 月上旬から翌年 8 月まで終日実施。
- ・ハウス一棟 250 m²、露地 200 m²を占有し、野菜づくりを行う。いちご、トマト、メロンなど季節野菜を中心に栽培。受講料年間で 18 万円。
- ・希望者で要件があれば、150 万円の就農準備資金等も相談した上で対応している。販売実習も毎月行っている。
- ・修了者の 8 割以上の研修生が就農。残りの 2 割の中には 60 歳以上の方が多い。
- ・8 割の就農者の 7 割が神戸市内、この近辺で就農している。

□有機農業塾

- ・神戸大学の安田名誉教授を塾長とし、教授が開発した安田ぼかしという土壌改良資材を使用して野菜づくりを学ぶ月 1 回、1 年間のコース。有機農業を学び家庭菜園や安全安心な野菜づくりを目指すコースである。
- ・募集定員 10 名。受講料 2 万円。

(4) 佐用町役場 私有林を買い取り、町有林化する事業について

説明者	佐用町 農林振興課 課長	井土 達也
	佐用町 農林振興課 農林土木整備室 主事	上野 陽平

対 応	佐用町長	庵途 典章（※研修開始前挨拶）
	佐用町議会 議長	小林 裕和
	佐用町議会事務局 局長補佐	垣内 克巳

※ 参考 佐用町人口 15,707 人（令和 4 年 6 月 15 日）、面積 307.44 km²、議員数 14 人

○ 私有林を買い取り、町有林化する事業について

佐用町の森林面積は 248 km²であり、町域の 8 割が山林である。比較的低い山が多く、山林の半分が人工林であり、樹種はスギ、ヒノキが多く、天然林はクスギ、ナラの落葉広葉樹が多くを占めている。

森林所有者の平均所有面積は 1 人当たり 1 から 3ha で、林業が盛んな地域ではなく、林業事業体としては、建設業からの参入で 1 社、森林組合からの独立で 1 社、森林組合を含めて 3 社しかない。

森林行政については、林業事業体の主体性に委ねており、行政としてこれまで積極的に行うことができていなかったが、平成 16 年と平成 21 年の台風被害による倒木、所有者不明の山林の倒木の未処理が水害を助長した経験から令和 3 年 3 月に「佐用町森林ビジョン」を策定し、災害に強い森づくりを第一に取り組みを始めており、最終的には森林所有者の過去の投資に少しでもお返しできる、利益が還る森にすることを掲げ事業を進めている。

その中の 1 つが町有林化であり、森林に何かあった時誰かわかり、対策ができるような体制を作る観点から、山として、行政で未来永劫守っていかないといけないという、この制度が作成されている。



に、所有者がすぐ林を公益的なもの町長の理念のもの

◆町有林化について

◎町が受けられない場合(佐用町町有林化促進事業要綱より)

- ・共有地にあつてその持ち分の一部などで、100%の持ち分が町にこないもの。
- ・所有権以外の権利が登記されている場合。例として、抵当権が入っている森林等。
- ・主伐後で森林に更新されていない場合。伐りっ放しで、非常に危険な状態のものとはできないため。
- ・当該山林が第三者に損害を与える恐れのある場合。

例として、人家裏、倒木する可能性があるような木があるというような場合はお断りする場合もある。ただ、人家裏の山が非常に多くあるため、今すぐ倒れそう、もう完全に家の方をむいて植生しているというような場合は、危険性を除去した上で、相談の上できるだけ引き受けている。

- ・建物や山林の利用を阻害する工作物がある場合。

例として、山小屋、墓地、墓石が残っている、今は墓仕舞いされていても墓石が残っているという場合は、処理で支障が出てくるため断っている。

- ・土壌汚染、埋設物がある場合。

土壌調査まではやっていない。できるだけ引き受ける方向では考えているが発覚すれば断っている。

- ・当該山林を取得することにより、町が不利益をこうむる恐れがある場合。

何らかの影響がある恐れがある場合、お断りをするが、できるだけ引き受ける方向で考えている。

◎その他の条件

- ・農地として管理されていたところに植林されている場所は、現況は山林でも、地目が農地になっているため、自治体が農地を所有できないことから地目を山林に変更していただいた上で受け取っている。

◆土地の境界・立木について

・佐用町の地籍調査の進捗率が3割に満たないため、土はない場所があるが、調査

を待っていたら、20年30年先になる場所や地籍調査のみを先行すると非常に不利

益があるというようなことから、実測面積と買い取りの面積が大幅に異なる場合もあると思うが、初期の目的を達成するために台帳で買い取りをして進めている。

- ・立木に関しては、スギ、ヒノキの植林がある場合、ある程度価値があるというふうになし、その立木の補償費を支払うようにしている。航空レーザー測量成果をそのまま活用している。
- ・境界については、ある程度公図を地形に当てはめ、境界候補図というものを作り、その範囲内でよければ、買い取るというような運用をしている。



地の境界が明確で
が終わったところ

◆買取価格の算定及び基準・寄付について

- ・土地代については、1㎡あたり10円で統一している。

当初は固定資産税評価額をベースにしようとしていたが、評価額自体に非常に差があるということが判明したため、一番平均的な価格である10円に統一とした。

- ・立木は、これまで手入れしてきてある山の材木は価値を高めることとし、手入れしたかどうかの判断を間伐率とみて、価格も当時の相場からなるべく逆算して、概算だが、航空レーザー測量で測った材積と流木密度をもって、補償の対象としている。(単価詳細は資料の表を参考)
- ・買い取りだけでなく、寄付も受けている。寄付でもいいという方が全体の5分の1か6分の1程度いる。寄付でお金は要りません、あとは面倒をみてくださいというような方が、結構おり、寄付の方から優先的に所有権移転をしていこうと考えている。

◆予算規模・財源について

- ・3,000万円の当初予算を計上し、概ね100ha程度取得しようと計画。

受け付けを開始し、今月末で締め切りを一旦する予定だが、現時点で予想以上の反響があり、事前に申請件数は約160件、面積では460haで、金額に換算して約9500万という申し入れが出てきている。

- ・予算が足りないため、12月議会において補正を行う予定で、支払いは、契約して所有権移転登記が完了した後なので、年度末までに終わる見込みの分だけ上乗せしたいと考えている。
- ・買い取りの財源として、メインは、町でメガソーラーの発電所を運営しており、そちらの事業収益をある程度充てようとしている。
- ・森林環境譲与税も一部充当している。この充当については、県からも指導的なところがあったが、森林経営管理制度という、一旦行政にお預かりして、山を整備してお返しするという制度の究極版であり、ずっと公的に維持管理していくところを目指そうということで、林野庁とも相談をし、公有林化を止める必要はないという話を聞いていることから、自信を持って進めている状況である。

◆今後の予定について

- ・要綱に示している通り、附則で、10年間で5,000haを目標にしており、町の2割、町域の山林の2割ぐらゐを町有林にしようということで、目標を立てている。

5 所感

○ 奈良県葛城市クリーンセンター

葛城市クリーンセンター

今回本市においてクリーンセンター更新が計画されることから同等の処理能力のある新しい施設を調査し、葛城市クリーンセンターが参考になるとのことで視察を行った。

平成 25 年から 4 年間かけて建設され、平成 29 年 4 月から運用が開始された。施設の概要について説明を受けた後、施設見学を行った。施設の見学ができるように建物が整備されており、今でも多くの市民が訪れているとのことであった。見学を通じて市民へゴミ処理の意識を高めることが出来ることは大変有意義なものであると感じた。

また、施設運営は一般競争入札やプロポーザルを通して委託をしているとのことで、長期包括管理運営委託事業では支払い金額を平準化している点等が参考になった。

今回はこの施設のみの見学であったが、本市のクリーンセンターの建設にあたり多くの施設を見学し参考にする必要があると感じた。

○ 兵庫県尼崎市役所

・ 尼崎城を中心とした観光事業について

尼崎市はもともと産業都市であり、外から人を呼び込む観光事業に対して力を入れてこなかったが、平成 28 年に市制 100 周年を迎えたことを契機に観光を始めたとのことであった。観光事業を進めるにあたり、観光局を設立し、また事業部長をプロポーザルで募集して、東京から新たに女性職員を採用された。

この事業部長がキーマンとなり今多くの観光事業を進められており、外部からの目線また女性からの視点は大変良いものだと感じた。

まだ、観光事業については進めたばかりだが、事業の組み立てや SNS を活用した情報発信など効果があり、また 2025 年の大阪関西万博が控えており今後の盛り上がりは参考にするべきだと感じた。

・ キャッシュレス決済について

あま咲きコインとして早い段階で構築しており今年 3 年目とのことであった。まだキャッシュレス決済が浸透していない時期からの開始で導入にはかなりの苦労があったようで、その経験談は、今後の運営にとって大変参考になった。

あま咲きコインは、部署を超えた活用がされており、ポイント給付で各支援を行っていることなどぜひ本市においても取り組みたいと感じた。

○ 兵庫楽農生活センター

兵庫県の農家数が大幅に減少していることから、新規就農者を増やすことを目標に運営している施設であり、予想以上に大規模な取り組みがなされていた。施設で学び、作っている野菜を同施設で販売する仕組みはいわゆる 6 次産業化であり、また、飲食店や体験メニューを行うことでお客さんを多く呼び込み購入をしてもらう取り組みは大変素晴らしいものであった。

大規模な土地と多くの予算がかかる事業であり、この事業の実施は大変ハードルが高いが、農家を増やすこと、また食料自給率を上げるためには大変良い施設であると感じた。

○ 兵庫県佐用郡佐用町役場

佐用町では過去に大きな災害があったことから森林整備の必要性を重要視し、取り組んでいるとのことであった。町有林化事業については、森林所有者の 7 割ほどがもう山はいらないという意見がある現状に対して、町有林化することを進めた町長の強いリーダーシップには大変驚いた。

今年度から始まった事業であるが、すでに多くの問い合わせがあり、職員も大変困惑しているとのことであったが、町で森林を守り、災害が起こらないように森林整備をする強い思いが説明の中からも伝

わってきた。事業の実現には検討課題も多いが、本市においても今後参考にすべき事例であると感じた。

6 視察経費

視察費	574,760 円（随行職員 3 名分旅費を含む）
一人平均	95,793 円（委員 6 名）

以上、視察研修の主な結果について報告いたします。

令和4年12月23日

郡上市議会議長 田代 はつ江 様

郡上市議会産業建設常任委員会
委員長 三島 一貴